

在沖繩米軍基地の整理縮小に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成二年六月二十六日

喜屋武眞榮

参議院議長 土屋 義 彦 殿

## 在沖繩米軍基地の整理縮小に関する質問主意書

外務省と防衛施設庁は、去る十九日、沖繩にある米軍基地の整理縮小問題について、日米合同委員会で合意された「返還に向け日米双方で所要の調整・手続きを進めることが確認された事案一覧」として、十七施設二十三事案のリストを発表した。

これは、総面積約八百五十三ヘクタールないし約千ヘクタールで、在沖繩米軍基地の約三・五パーセントないし四パーセント程度に相当するにすぎない。

また、これは、在沖繩米軍基地整理縮小問題を検討してきた日米合同委員会の検討作業の中間報告的な性格を持つものであるとはいえ、余りにも細切れるので小規模なものであり、到底沖繩県民の期待にこたえ得るものではない。

そこで、以下の質問をする。

一 政府は、今後も引き続き、在沖縄米軍基地の整理縮小作業を積極的に推進し、かつ早期にその成果を明らかにすべきであると考えるがどうか。

二 特に、第十五回及び第十六回日米安全保障協議委員会で返還合意された施設の未返還分を早期に返還させるべきであると考えるがどうか。

三 今回の返還が実現した時点で、第十五回及び第十六回日米安全保障協議委員会での返還合意施設の返還実績は何パーセントになるのか。

右質問する。